

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	美術館・歴史博物館活動の充実			担当部局庁	文化庁	作成責任者			
事業開始年度	平成9年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画調整課	企画調整課長 寺本 恒昌 参事官(芸術文化担当) 山田 素子			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	文化財保護法 第53条 美術品の美術館における公開の促進に関する法律			関係する計画、通知等	文化芸術推進基本計画(第1期)(平成30年3月6日閣議決定)				
主要政策・施策	観光立国、地方創生			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>美術品の美術館における公開の促進に関する法律第一条においては、「美術品について登録制度を実施し、登録美術品の美術館における公開を促進することによって、国民の美術品を鑑賞する機会を拡大を図り、もって文化の発展に寄与する」とことされており、グローバル化や地域における文化拠点化の推進が求められている中、優れた美術品の公開促進が重要となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、国民の優れた美術品を鑑賞する機会を提供することにより、美術館・博物館が文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、その活動の充実を図る。また、その目的のため、美術館・博物館の学芸員等を対象に、専門人材の育成を目的とした研修を実施、支援する。</p> <p>併せて、芸術家の創作意欲を高め、美術界の発展に資するため、平成18年度までに文化庁が買い上げた美術作品(日本画、洋画、彫刻、工芸等)の活用方策として、旧文部省庁舎情報ひろば等での展示や、展示を希望する美術館等に貸し出すことにより、美術の普及並びに心豊かな国民生活の実現を図る。</p>								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>○登録美術品制度の実施 国民が優れた美術品を鑑賞するため、国宝や重要文化財、世界文化の見地から貴重な美術品を国が登録し、登録した美術品を美術館において公開する。</p> <p>○「美術作品出会いの広場」事業 文化庁で所蔵している美術作品について、適正に保管するとともに、庁内情報ひろばでの展示、展示を希望する美術館等への貸出を行うなど、優れた美術作品が鑑賞できる機会を提供する。</p>								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28.6	15.2	5.8	5.8			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	28.6	15.2	5.8	5.8	0		
	執行額	17.5	3.7	4					
	執行率(%)	61%	24%	69%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	61%	24%	69%						
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	文化芸術振興委託費	0							
	庁費	3.6							
	委員等旅費	1							
	諸謝金	0.5							
	職員旅費	0.6							
	その他	0.1							
	計	5.8	0						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標5年度	目標最終年度	
	登録美術品の公開契約美術館における公開件数の割合を80%以上にする	毎年度の公開実績件数/毎年度の公開計画件数の割合	成果実績	%	113	94	98	-	-
			目標値	%	80	80	80	100	100
			達成度	%	141.3	117.5	121.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	「公開等計画届出書」「公開等状況報告書」(ともに「美術品の美術館における公開の促進に関する法律」第8条の規定によるもの)								
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	登録美術品制度を実施することで、国民の美術品を鑑賞する機会を拡大させる。	登録美術品制度累積登録美術品件数	活動実績	件	83	83	87	-	-
		当初見込み	件	83	84	84	87	88	

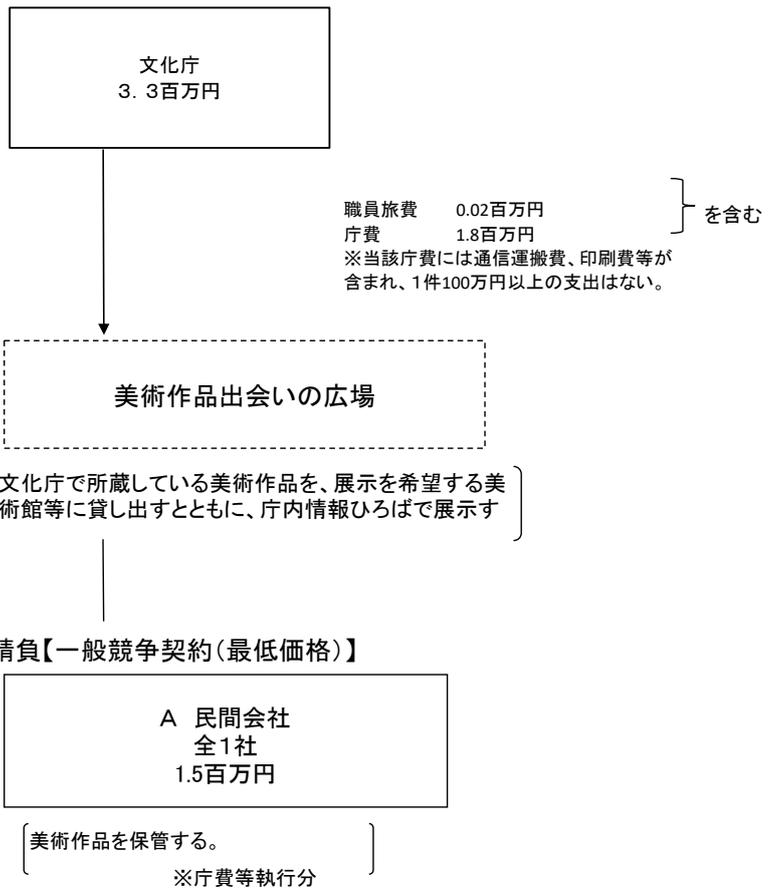
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	登録美術品調査等事業費／累積登録美術品件数	計算式		円	6,096	7,357	23,908	23,908	
			予算額/美術品件数	506,000/83	618,000/84	2,080,000/87	2,080,000/87		
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	優れた美術作品の鑑賞機会の拡大。	「美術作品出合いの広場」事業公開作品数	活動実績	件	15	12	10	-	-
			当初見込み	件	15	15	15	15	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	「美術作品出合いの広場」事業事業費／公開作品数			計算式	円	245,000	306,333	367,600	245,067
			予算額/公開件数	3,675,000/15	3,676,000/12	3,676,000/10	3,676,000/15		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	12 文化芸術の振興		政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-12_4.pdf				
	施策	12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		該当箇所	施策目標12-4-3				
	取組事項	分野:							
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:							
		該当箇所							
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本事業は、美術館が地域の文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、活動の充実を図るものであり国民のニーズが高い事業である。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、文化芸術推進基本計画(第1期)においてその必要性が明記されるなど、国として実施する必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業は、美術館が地域の文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、活動の充実を図るものであり、優先度が高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	支出に当たっては、一般競争入札等の実施により、競争性を担保しつつ、コスト削減に努めている。				
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	「美術作品出合いの広場」事業における美術作品保管契約は一般競争入札(最低価格)を実施したが、一者応札となったため、十分な公告期間を確保する、応札が可能と思われる事業者にはヒアリング又はアンケート等を実施する等、引き続き一者応札の改善に努める。				
		競争性のない随意契約となったものはないか。		無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	各事業において支出対象経費を定めており、受益者との負担関係は妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	登録美術品制度においては、協力者への謝金等の実費の支出に限られている。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	支出は、美術品等を適切に保管するために必要な経費、専門的人材の育成費等に限っている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	コロナ禍による緊急事態宣言等により、やむを得ずリモート会議に切り替えたこと、計画していた出張を中止したこと、及び計画していた研修を取りやめたこと等により、例年に比べ不用が大きくなった。				
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	登録美術品制度においては、申請書の押印を不要とし、電子メールでの提出を可能とする等、効率化を行っている。				
事	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	美術品等の公開にあたっては、成果目標(公開計画)に見合った成果実績(公開実績)となっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本事業では、直接的に国民が優れた美術品を鑑賞する機会の拡大を効果的に図っている。				

業の有効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				△	登録美術品制度、及び「美術作品出合いの広場」事業においては、年度によって実績に多少の変動があるものの、着実な実施に努めており、概ね見込みに見合った活動実績を挙げている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	各事業で行う支援は、国民が優れた美術品を鑑賞する機会の拡大に資している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	「博物館文化拠点機能強化プラン」は拠点形成や人材育成に着目した博物館の機能強化を主とした事業であるが、本事業は、美術品の提供により、博物館等で国民が優れた美術品を鑑賞する機会の拡大を直接的・効果的に図るものであり、事業内容が重複することはない。
	事業番号		事業名			
	2022	文部科学省	21	0416	博物館文化拠点機能強化プラン	
点検・改善結果	点検結果	<p>〇登録美術品制度の実施 本制度は「美術品の美術館における公開の促進に関する法律」に基づいて行われるものであり、国が行う事業である。緩やかながらも登録件数及び公開件数は増加しており、成果目標(公開計画)に見合った成果実績(公開実績)となっている。</p> <p>〇「美術作品出合いの広場」事業 所蔵美術作品の保管に当たっては、他機関への作品寄託等により民間収蔵庫への保管数を減らすことでコスト削減に努めた。また、情報ひろばや庁内廊下、幹部室や関係省庁に作品を展示し、その活用を努めている。</p>				
	改善の方向性	<p>〇「美術作品出合いの広場」事業は文化庁が所蔵する美術作品が有効に活用される方策を検討するとともに、美術作品保管契約についても適切な調達の在り方を検討する。</p>				
外部有識者の所見						
<p>アウトカム指標(公開件数の割合)について、分母が登録美術品数、分子が登録美術品の年間延べ公開件数だと理解するが、その場合レビューシートの指標の定義を正確に記載する必要がある。 また、この定義であれば、比率は「登録美術品の公開回転率」を示しており、令和元年度のように100%超もあり得るため、目標値が80%というのは低設定と見受けられ再考すべきである。</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業 改善 部内 改善 内容	この事業は、外部有識者の指摘を踏まえ、指標の定義を正確にするとともに、目標値の設定について改善すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行 改善 等 改	目標とする公開件数については、各公開館の展示計画によって変動するものの、公開館との緊密な連携を図ることで、令和5年度以降の公開件数は100%を目標とする。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年度	392					
平成24年度	415					
平成25年度	381					
平成26年度	376					
平成27年度	372					
平成28年度	352					
平成29年度	361					
平成30年度	362					
令和元年度	文部科学省	-	0384			
令和2年度	文部科学省		0385			
令和3年度	2021	文科	20	0410		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で事情が

A. 寺田倉庫株式会社			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	美術作品の保管	1.5			
計		1.5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	寺田倉庫株式会社	8010701006378	美術作品保管業務	1.5	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-